

搬入業者様 各位

すみだ産業会館 搬出入に関するお願い

いつもお世話になっております。

早速ですが、当館への搬出入（B2荷捌場）の際は、当館のご利用者であることを明確にするために、下記ステッカーを搬入車両のダッシュボードに掲示していただきますようお願いいたします。

尚、荷捌場での駐車は、搬出入時間（最大30分を限度）のみで、留置きは、禁止となっておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

すみだ産業会館 館長

すみだ産業会館 FAX：03-3635-4382

すみだ産業会館 留置き禁止

ホール・会議室

社名

*搬出入は地下2階の荷さばき場です。誘導員の指示に従ってください。

*このステッカーは、駐車場の優先を保証するものではありません。

*搬出入時に着用したバッジは終了時に必ず返却してください。

（万が一、紛失された場合は「紛失届」をご提出いただき、製作料1,000円を申し受けます）